

くらしの情報

新処理施設・新最終処分場
のお知らせ

編集・発行
一関地区広域行政組合（一関市・平泉町）

説明会開催のお知らせ

新最終処分場の整備等に関する 住民説明会のご案内

新たに整備を計画している一般廃棄物最終処分場について、次のとおり説明会を開催いたします。

ぜひご参加くださいますようお願い申し上げます。

1 対象者 一関市・平泉町にお住まいの方

2 日時及び会場

日付	開始時間	会場	定員
9月25日(月)	午後7時～	マリアージュ (一関市千厩町千厩字石堂26-5)	約100人

3 主な説明内容

一般廃棄物最終処分場に係る生活環境影響調査^{※1}の実施（案）について

- 説明会は1時間30分程度を予定しています。
- 来場者が定員を超えるときは、入場を制限する場合がありますのであらかじめご了承ください。

※1 生活環境影響調査

周辺の生活環境にどのような影響を及ぼすか、現況を把握して施設設置による影響を予測、分析し、適切な生活環境の保全対策等を検討するために実施するものです。
(主に、大気質、騒音、振動、悪臭、水質、地下水について調査を行います。)

マテリアルリサイクル推進施設整備基本計画 を策定しました

1. マテリアルリサイクル推進施設整備基本計画の概要

基本計画策定の目的

現在、燃やせないごみ、不燃粗大ごみ及び資源ごみのリサイクル処理を行っている、一関清掃センター及び大東清掃センターは、稼働開始からそれぞれ20年以上が経過し、老朽化に伴う大規模な改修が必要となっています。

令和4年4月には「プラスチック資源循環法」が施行され、プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る措置が求められるなど、リサイクル施設に求められる条件は大きく変化しつつあります。

このような状況を踏まえ、両清掃センターの施設を統合し、資源循環の取組を推進するための新たなマテリアルリサイクル推進施設（以下、「新リサイクル施設」という）を整備することとしました。

この計画は、新リサイクル施設を整備するにあたって、施設規模、処理対象ごみなどの基本的な事項や環境保全計画などの考え方をまとめたものです。

施設整備基本方針

- ① 安定性に優れた安全な施設
- ② 環境に配慮した施設
- ③ 廃棄物を資源として活用できる施設
- ④ 災害に強い施設
- ⑤ 経済性に優れた施設

施設整備の基本的事項

1 処理対象ごみ

- 燃やせないごみ
- 不燃粗大ごみ
- 資源ごみ（缶、びん、ペットボトル、(仮称)プラスチック資源（プラスチック製容器包装・製品プラスチック）、紙類、廃小型家電、古着）
- (仮称)危険・有害ごみ
（リチウムイオン電池等の小型充電式電池（小型充電式電池を取り外せない製品を含む）・乾電池・ボタン型電池、蛍光管、スプレー缶・カセットボンベ、ライター類）

※分別区分の変更点

新たな分別区分案には次の3つを加えています。（処理対象ごみの記載中、下線部分）

製品プラスチック

現在、燃やせないごみ（バケツ、おもちゃなど）又は燃やすごみ（使い捨てスプーン、フォークなど）として排出している製品プラスチックを、プラスチック製容器包装と一緒に「(仮称)プラスチック資源」として収集する。

古着

現在、燃やすごみとして排出している古着を資源ごみとして収集する。

(仮称) 危険・有害ごみ

スプレー缶、カセットボンベによる爆発事故やリチウムイオン電池等を用いた廃家電製品の処理による火災を抑制するため、新たに「(仮称)危険・有害ごみ」の分別区分を設けて収集する。

2 処理対象ごみ量 3,920トン

※ごみの排出量の実績と今後のごみ減量化とリサイクルへの取組による効果等を考慮して予測した、
新リサイクル施設稼働開始となる令和10年度の処理対象ごみ量

3 施設規模 15.3トン/日 ※計画日平均処理量に計画月最大変動係数を乗じて算出

4 処理対象ごみの資源化条件

(1) 燃やせないごみ、不燃粗大ごみ

破碎処理後に選別設備によりスチール及びアルミニウムの選別回収を行います。選別回収物中のスチール及びアルミニウムの純度及び回収率（目標値）を定めます。

(2) 資源ごみ

缶はスチール缶、アルミ缶それぞれの純度及び回収率（目標値）を定めます。缶以外の資源ごみは、不適物の除去、選別を行い、資源物の引き取り先のガイドライン等に適合する品質を基準とし、必要に応じて所定の圧縮成形、梱包を行います。

5 建設候補地の概要

(1) 位置及び面積

所在地 一関市弥栄字一ノ沢ほか

面積 約30,000m²（エネルギー回収型一般廃棄物処理施設と同一敷地内）

(2) 都市計画事項

指定なし

(3) 敷地周辺のインフラ状況

電力 高圧（6.6kV）1回線受電

用水 プラント用水：上水・井水、生活用水：上水

ガス LPG

排水 プラント排水：エネルギー回収型一般廃棄物処理施設にて処理後、場内再利用（無放流）
生活排水：合併処理浄化槽で処理後、河川放流（放流の基準は法規制値を遵守）
雨水排水：雨水調整池を設け、河川放流

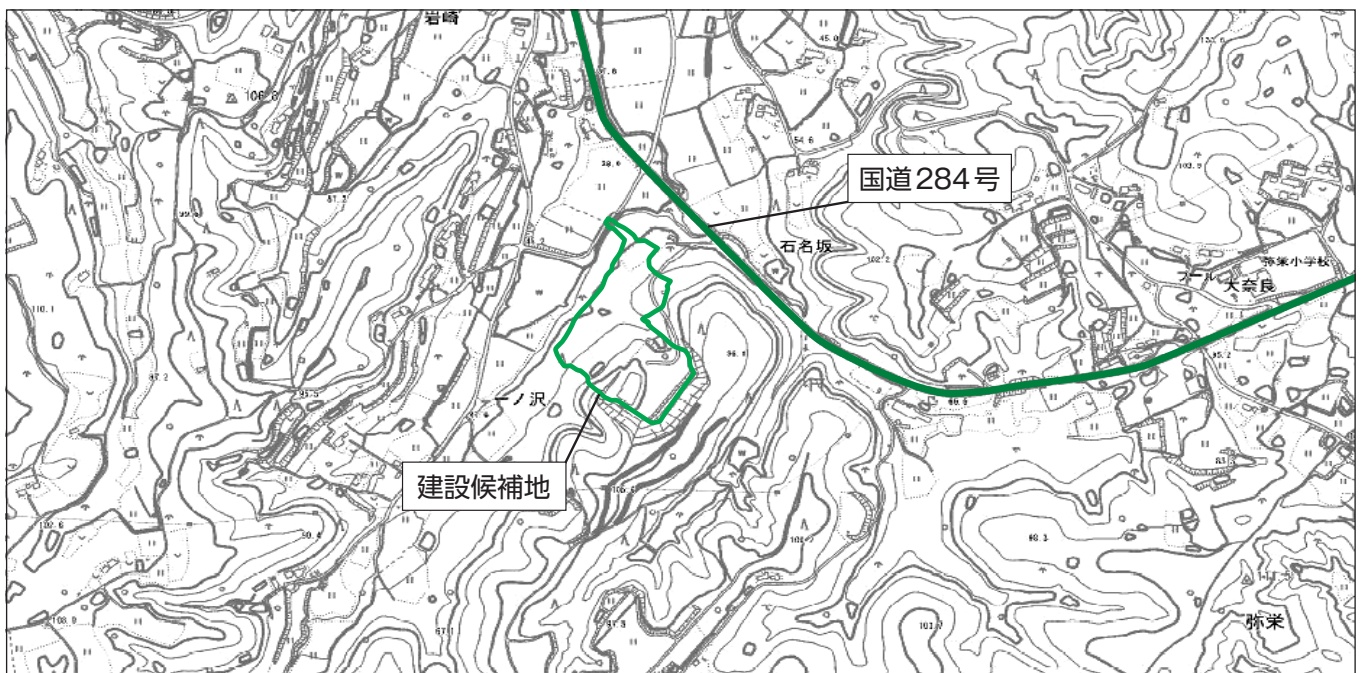


図1 建設候補地

安全対策

- ① 破砕機における爆発防止対策
- ② 爆発に伴う二次災害防止対策 ●火災防止対策 ●爆風による二次災害防止対策
- ③ 労働災害防止対策 ●巻き込まれ事故の防止対策 ●インターロックの活用
- ④ 地震発生時の安全対策 ●非常停止 ●建築意匠上の配慮
- ⑤ その他の安全対策

環境保全計画

- ① 騒音・振動対策
 - 騒音、振動の少ない機器の選定、機器を建屋内に設置し外部へ漏洩しないよう配置
 - 吸音材、防振装置の設置
 - 騒音、振動の大きい機器は遮音性の高い部屋に格納し、独立基礎とする等により周辺への伝播を防止
- ② 臭気対策
 - 活性炭吸着等の脱臭装置の設置
- ③ 粉じん対策
 - 粉じんの発生しにくい機器の選定、散水等による粉じんの発生防止、集じん装置の設置

事業方式

建設・運営の事業方式は、エネルギー回収型一般廃棄物処理施設と併せて整備することとしていることから、エネルギー回収型一般廃棄物処理施設に準ずることとします。

事業スケジュール

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
環境影響評価	■	■	■				
施設整備基本計画	■	■					
用地測量		■					
用地取得		■	■				
事業者選定		■	■	■	■		
実施設計・建設工事					■	■	■
試運転							■
施設稼働							★

表1 事業工程スケジュール



啓発施設計画

新リサイクル施設は、ごみ処理やリサイクルについての啓発活動の中心となるものです。住民に対し環境やごみに関する情報を発信するとともに、循環型社会形成の必要性を考える場を提供することを目的とし、現在の清掃センターで実施している啓発内容を基に新たな内容を検討することとします。

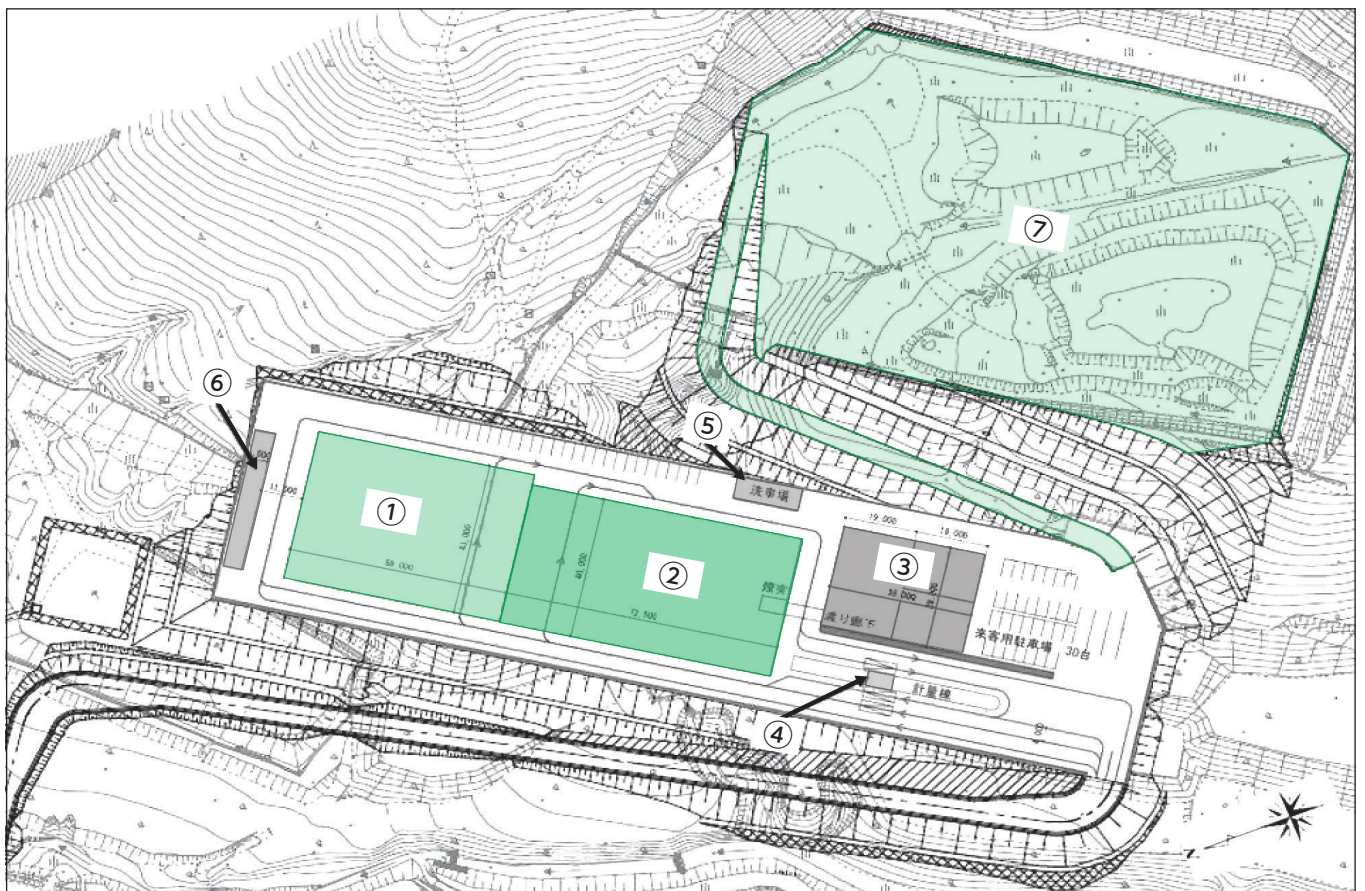
施設配置計画

(1) 施設配置計画

- 必要となる施設は、工場棟（新リサイクル施設、エネルギー回収型一般廃棄物処理施設）、管理棟、計量棟、資材保管庫、車庫棟、駐車場、洗車場、資源物ストックヤード及び災害廃棄物ストックヤード
- 新たに整備する搬入路の位置から、正門は敷地の西側に設置
- 敷地の上段は災害廃棄物ストックヤードのエリアとし、災害廃棄物ストックヤード以外の施設は敷地の下段に集約
- 搬入車両等の動線と一般来場者の動線は極力分離
- 計量棟は正門付近とし、敷地内の動線と搬入路を併せて直接搬入車両の待機スペースを確保

(2) 場内車両動線計画

- 車両は敷地内を時計回りの一方通行とすることを原則
- 登録車両搬入用、直接搬入車両用及び搬出用として、計量機を複数基設置



番号：施設種別

- ①：新リサイクル施設 ②：エネルギー回収型一般廃棄物処理施設 ③：管理棟（資材保管庫・車庫棟含む）
④：計量棟 ⑤：洗車場 ⑥：資源物ストックヤード ⑦：災害廃棄物ストックヤード

図2 施設配置図(例) (配置は、今後プラントメーカーの提案等により決定します)

2. パブリックコメント※² でのご意見・回答

計画(案)について、令和5年6月14日から27日までの期間で、パブリックコメントを実施しました。(パブリックコメントの結果は組合ホームページにも掲載しています。)

※2 パブリックコメント (意見公募)

住民等の意見を施策等に反映させる制度のことです。基本的な計画等を策定するとき、計画等の案を公表します。公表した案に対して、提出された住民等の意見と意見に対する組合の考え方を公表します。

該当箇所	意見等の内容	意見に対する考え方
P 14 第3章 第5節 処理対象品目の 資源化条件	自分たちが分別したごみがどのように有効に活用されるのかイメージをもてるようにしてほしい。	新リサイクル施設は、ごみ処理やリサイクルについての啓発機能を有する施設とすることとしています。分別ごみの有効活用についても、啓発機能の取組の中で検討してまいります。
P 37 第3章 第6節 9 (仮称)危険・ 有害ごみの処理	処理対象ごみ変更に関わる回収方法、高齢者への配慮等、ルール化へ向けた動きについても知りたい。	新施設稼働時における分別区分ごとの回収方法については、今後、決まり次第周知してまいります。
P 30～32 第5章 環境保全計画	危険・有害ごみがどのように処理されるのかその流れについても教えてほしい。	危険・有害ごみの処理の流れについては、計画(案)37ページの「第6章 基本フロー、9 (仮称)危険・有害ごみの処理」に記載のとおりです。
P 30～32 第5章 環境保全計画	施設の対策の提案だけではなく地域環境安全対策、検査項目などについても提示してほしい。	新リサイクル施設の環境保全に関する自主基準は、環境影響評価の予測結果を踏まえて対応を検討いたします。
	現在問題にされているPFAS汚染に関する検査も加えてほしい。	新リサイクル施設及び同一敷地内に建設を計画しているエネルギー回収型一般廃棄物処理施設では、ごみ処理により発生する排水(プラント排水)は、エネルギー回収型一般廃棄物処理施設の排水処理設備で処理し、焼却炉内の冷却などで再利用を行い放流しない計画としていますことから、水質調査は現時点では予定しておりません。PFASについては、引き続き全国的な動向を注視してまいります。
その他	全国の先進リサイクル施設から学んでよりよい施設を作ってほしい。	本計画案においては、分別区分をはじめ他自治体の状況などを参考にしながら比較検討してまいりました。今後とも、よりよい施設となるよう整備計画を進めてまいります。

※新リサイクル施設整備基本計画(案)に関する意見等のみ掲載しています。また、意見等の内容は項目ごとに要約しております。

前回開催説明会について

新リサイクル施設の整備等に関する説明会を開催しました

整備を計画している新リサイクル施設の検討状況についてお知らせするため、令和5年6月10日(土)に建設候補地周辺にお住まいの方を対象とした説明会と、6月20日(火)から25日(日)にかけて、どなたでも参加いただける住民説明会を開催いたしました。

延べ71名の方にご出席いただき、ご意見をいただく機会とさせていただきました。

1 主な内容

新リサイクル施設整備基本計画の案について

2 開催日時

開催日時	会場	参加者数	参集範囲
6月10日(土) 14時から	弥栄市民センター平沢分館	18名	建設候補地周辺自治会
6月20日(火) 19時から	平泉町学習交流施設エピカ	14名	住民説明会 (どなたでも参加可)
6月24日(土) 10時から	弥栄市民センター	10名	
6月24日(土) 14時から	一関市産業教養文化体育施設 アイドーム	7名	
6月25日(日) 10時から	マリアージュ	22名	
		合計71名	

3 主な質問・意見 (要旨抜粋)

※以下に記載するほか、説明会の会議録は組合ホームページに掲載しております。

配布資料はこちらのHPに掲載
しております。

一関地区広域行政組合ホームページ

URL <https://www.city.ichinoseki.iwate.jp/kouiki-gyousei/>



質問・意見	回答
(スプレー缶に穴開けせず回収する案に対して) スプレー缶による事故はどのようなものがあるのか。	スプレー缶には可燃性ガスが入っているため、家庭において火気の近くで穴開け作業した際、爆発した事故が全国で相次いでいる。そのため、国では家庭で穴を開けず、充填物を出し切ってスプレー缶等を排出させ、施設側で処理するように通知していることから、スプレー缶に穴開けせず回収する案としたもの。
排水について、場内で再利用とあるが どういうことか。	新リサイクル施設のプラント排水(プラットホーム床洗浄水など)については、同一敷地内に設置予定のエネルギー回収型一般廃棄物処理施設において、焼却施設の排ガス冷却用の水として使用し、外部には出さない仕組みとしているもの。

質問・意見	回答
<p>分別について、住民は現状も守れていないと思う。これらの取組は資源化につながる確信はあるが、これから進める上では、住民への周知をしっかりと浸透させて一緒に進めていかなければいけないと感じる。</p>	<p>住民の皆様を理解していただけるよう、十分に事前周知をしていきたいと考えている。</p>
<p>現行の施設は環境教育の施設になっていると思う。これからの施設では子供たちへ向けて、新しいかたちの環境教育に取り組む予定はあるか。</p>	<p>社会科見学を行う小学校4年生向けの内容を基本としながらも、一般の方にも対応した啓発内容を考えている。 現在の清掃センターで実施している啓発内容を基に新たな内容を検討してまいりたい。</p>
<p>今の施設が20年以上経過し、改修が必要だとなっているが、次の新しい施設の使用年数はどのくらいか。</p>	<p>これまでの説明会では、エネルギー回収型一般廃棄物処理施設の使用年数を40年と説明してきた。リサイクル施設は、破砕などの設備が主となるため、機械等をそれぞれの交換周期で更新しながら、エネルギー回収型一般廃棄物処理施設と同様に長く使用していくものになる。</p>
<p>一関・大東の清掃センターを統合し、プラスチック資源循環法などに対応する必要があるのはわかるが、現在の施設で対応できないのか。</p>	<p>それぞれの施設が設置された当時からみると、プラスチックのリサイクルなどが大きく進み、施設が当初の想定と異なる稼働状況となっていることから、現状に合わせた施設を必要としている。</p>

一関市・平泉町で使えるごみ分別アプリを配信中です！

ご家庭に配布されるごみ収集カレンダー、粗大ごみや家電などを含むごみの分別方法をお手元のスマートフォンやタブレットで手軽に確認できるアプリです。その日出せるごみを通知することもできます。



日本語版



Android



iOS

英語版 (English Version)



Android



iOS

LINE公式アカウント「一関地区広域行政組合」
開設しています

QRコードはこちら→



組合では、住民の皆様からいただいたご意見などを踏まえながら、より良い施設となるよう施設整備検討委員会で検討し、事業を進めてまいります。詳しくは、組合ホームページをご覧ください。今後とも皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

■問合せ先 一関地区広域行政組合 総務管理課

〒021-8501 一関市竹山町7-2

TEL 21-2111 内線 8751 FAX 31-3224

一関地区広域行政組合ホームページ

URL <https://www.city.ichinoseki.iwate.jp/kouiki-gyousei/>

